全　議　事　録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 平成２９年度第２回山陽小野田市文化財審議会 |
| 開催日時 | 平成３０年３月９日（金）　午後１時３０分から１６時００分 |
| 開催場所 | 教育委員会会議室 |
| 出席者 | 磯部吉秀、開初茂夫、嶋田紀和、瀬口哲義、德重壽美雄、原田直宏、松永保美 |
| 欠席者 | なし |
| 事務局 | 宮内茂則（教育長）・和西禎行（社会教育課課長)・臼井謙治（社会教育課課長補佐）・若山さやか（歴史民俗資料館館長）・中村扶実子（社会教育課係長） |

１　開会のことば

２　会長あいさつ

松永会長

　去年、委員になりまして、今日で２回目の会議になります。この間、いろんなことがございましたけれども、今回、次第を見てみますと、ふるさと文化遺産、何年かかけて協議し検討してこられたものが、ようやく学校の子供たちの手に本当に渡るような手立てが進んでいるということに関しては、大変に嬉しいし、また、これからのこの街を担っていく子どもたちが、ふるさとについて、第一には知って、どうしたらいいかということを自分たちで考えていく、手がかりになる、足がかりになる貴重な資料だと思います。それが学校の現場に活用されるということに関しては、非常に嬉しいことだと思っています。文化という切り口、他にたくさんの切り口はあるんですけど、それで郷土を知るということは、非常に大切なことではないか、と思います。私どもも、一つ一つの文化財、文化なりを、ここでいろいろ検討していく、そして委員の方々にお話を聞いていく。私ども自身が知らないところもたくさんあるわけです。一般の方々に関してはなおさらのこと、それはびっくりされることもあるかもしれませんが、市の将来にとっては大変に大切なことであり、そういう教育を進めていくということ自体が、大切なことではないかと思います。この審議会の役割というのはその一つ一つのテーマに関して、まず、委員自身が認識を深めて、そして、討議というよりもむしろ、それぞれの相談をしていく、どうしたら進められるんだろうという相談を委員の間で意見が交わされるような雰囲気でもっていったらいいのではないかと考えるわけでございます。残された任期一年余りでございますけども、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長

あいさつした。

４　議題

（１）勘場屋敷の指定について

○教育長

　勘場屋敷についての諮問書を提出。

○事務局

　勘場屋敷の資料について説明した。

○松永会長

　事務局のほうからご説明いただいきました。資料につきましては資料１です。今回は、諮問に向けての検討ということで、これが第一回目ですが、皆さんのご意見等をお伺いしたいと思います。資料は事前にお配りしていますので、お読みになっていると思いますけども、史跡、建造物が分けてありますね。

○事務局

　指定文化財の指定の種別は、史跡と建造物以外にもありますが、勘場屋敷を指定するに当たって、論点になるのが、この史跡と建造物だと思います。史跡というのは歴史的な観点で、高泊開作を語る上で欠かせない存在という歴史的な価値あるということを重視しているもので、建造物は　建物自体に価値があるという考え方となります。資料１の三枚目の表のですね、特徴のところに書いてありますけれども、史跡というのは、その土地に結びついた文化財ということで捉えられます。建築物というのは当時の工法が分かるとか、特殊な技術を使われているとか、意匠的に当時の特徴が現れているとか、建物自体に価値があるという考え方ですので、移築されるケースもありますし、土地との関連性は史跡と比べるとすこし薄いという特徴があります。参考までに、一番下に、近隣の史跡に指定されている文化財と建造物として指定されている文化財とをあげさせていただいています。勘場屋敷については、江戸時代の建物ということで、県下でも最古の民家に属するような建物ですけれども、当時の状況が残っているという部分もありますが、増改築もしているので、現状においては、史跡として指定するのがベストではないかという考え方を教育委員会としてはもっております。

○松永会長

　ご意見等がございましたらお願いします。

○瀬口委員

　建物がなくても史跡ということになりますが、建物自体にも、やはり歴史的価値がすごくあるのではないか。一般的な技術で建てられた民家ではありますが、県下でもこの時代の建物というのは、一番古いくらいの建物です。１７世紀のもので４００年前の建物をもっているということで、建物の価値としても、改修箇所が多いとはいえ、本体部分はしっかり残っていますので、建物を含めて指定する方向でいったほうがいい。本来今までそういうことでずっとやってきたはずだと思うんですけど、結局、放っておいたことで建物が傷んでしまったから、はずしていこうというやり方は、承服できないような気がするので、できるだけ、建物を指定していくという格好で、考えていけないかなと思います。ここに庭もありますし、附属建物がどんどんなくなっている現状ですが、次回以降、建造物を含めてというふうに考えて進めていったらいいと僕は思います。

○事務局

　史跡という指定区分であれば、指定の範囲を、大字西高泊何番地という範囲を指定するという形になりますが、建造物ということであれば、この建物を指定という形になります。

○松永会長

　皆さんにはいろんなご意見があると思います。徳重委員、何か。ずっと研究してきた経緯として、何かありますでしょうか。

○徳重委員

　あれがある程度、これに対してちょっと汚い話かもしれませんが、観光的なね、ひとつの目標にもならないと、ただあそこに、例えばあれを建造物として、今瀬口さんがいわれたように、建造物としておいていてもですね、何回も修繕をしなければならない。お金もかかるし。これはもう目に見えているわけで。ですから、私としては、建造物としておいて、道が狭いですから、ダンプなどは入らないですね。修理するにしても、新しく建て替えるにしても、まず竹やぶがあって入れない。相当にお金がかかるかもしれません。将来については、何かの利用するものとして。私が考えているのは歴食会館、歴史の歴に食で、小野田の昔から続く郷土料理とかですね、そういうものの利用価値をやって、しかもあそこの上段の間をすごくきれいにしてですね、あそこにある程度、いろいろショップなどを置いてですね、会館形式にして、観光資源にしないと、せっかくきれいにして、高い値段でですね、建造物として置いておいても、見に来る人は少ない、入られない、自動車も大型は入られないですね、実際現状として。お金をかけるばかりで、あれで儲けるというわけではないですけど、そういう展望をもったものをしないと。そういう話をしたら大叱られしました。何で金がないのに、なんてことを言うかと。大叱られしましたけれども、これ一つの私の案ですから。

○松永会長

　利活用の方法まで考えて、これから想定していく上で、指定も、どうしてもそういうことも考えておかないと続かないよということを、これ本当にもっともだと思います。新たに何かご意見がございませんでしょうか。

○原田委員

　建物自体に価値があるというのも分かるんですけど、あの場所にあって意味があるかなというふうに思うんですよね。今の建物の現状を見ると、放っておくわけにはいかないし、維持しようと思うと、かなり努力がいるなというふうに感じますね。

○瀬口委員

　史跡というところの基準を見てお分かりのように、すでに史跡なんですよね。有帆の・・・屋敷もあれは史跡に指定されている。そういうことなんですよ。今ここの文化財審議会で、史跡に指定するということになると、あれはもう遺跡という建物がない状態にしなさいということになるんです。それはいかがなものかと思うんですよ。

○松永会長

　はい、建物を込めてということですね。

○瀬口委員

　建物を込めてということでお願いしたいですね。

○徳重委員

　余談になりますが、伊藤博文の生家はですね、上は全部やりかえましたよね。どれくらい値段がかかったのか知りませんけど。勘場屋敷もトタンでやってますけど、思い切って、だいぶ金がかかったと思いますけど、田布施の伊藤博文みたいにしてから、置けるだけ建物を置いて、前の江戸初期の庭園、これもまた、山口県では萩のキクヤと同じくらいに古い価値があると思うし、思い切って昔に返った状態で、金をかけるべきではないかと思いますけど。これ理想かも分かりませんが。

○瀬口委員

　これ、１５年前に調査しているんですよ。その時点でですね、すでにトタンはしてあるんですけど、中の合掌が傾いたような状態で、トタンがしてあるのでかろうじて屋根の格好が保たれています。今、多分そのトタンもあれから経ってますので、トタンの強度も錆びたりして、壊れてもおかしくないような状態になっていると思いますので。やり方としては合掌から全部取り替えて、藁を葺き替えてというような格好にはなると思いますし、県内にもまだ藁を葺く職人とかいらっしゃる。昔から藁を葺くというか、それなりに人海戦術なので、山口県でも、他のところの藁の葺き替えというのは、ボランティアを募って、指導者が藁を用意する期間をとってですね、萱なり藁なりを用意して、ボランティアを募ってやっているというやり方もあるんですよ。だから見積がいくらかかるから、どれだけかかるというやり方をしなくてもですね、十分に修復という作業は、やる気になればできます。最初から、取り払ってしまえばいいというのは、管理をする面からすれば簡単なことかもしれませんが、そういうことを考えると、方法は残すということを前提にお金のことを、方法をつめていけば十分残っていくし、これまでの経緯というのが、僕が携わったのが、セメント社宅ですね。あれも断って、当時、セメントを全部壊して、土地を売り払おうという話だったんですけど、当時の教育長なり市長なりが、市民に対してどんなものかといって、市民会議というのを立ち上げてもらって、市民にそれをなげかけて、結局、市民のほうで、じゃあ、自分たちで運営しようと。市民の提言する会員の人たちが、そのまま実行部隊に移り変わって現在に至る。これ１０年経ったんですけど、その間、市は何をしてくれたかというと、財政的な負担というのはほとんどしてもらってはいない。税金くらいは免除にはなりましたが。あそこでイベントするときの広報活動ということに協力はしていただいています。それであの建物を残した結果がですね、今の住吉まつりにつながってきていると思います。小野田と山陽が合併するかしないかというときで、小野田の市としてのまつりというものが、歴史から言えば本来は日産化学のまつりがあって、セメントのまつりがあって、小野田港ができて、じゃあ一緒にやってしまおうといって市民まつり、産業まつりみたいになっていって、合併前まで続いていたという歴史があったのが、厚狭と一緒になって、じゃあ、厚狭も含めて山陽小野田市のまつりというのができるかといったら、結局、できてないようなところがあって、今、市民カーニバルというような格好で、自治連がやってますけど、その中で、原点に帰ろうというときに、セメント社宅が残って、笠井順八記念としてお祝いしよう、おまつりしようということから始まったのが、復活セメントまつりとして、今年で７回目という格好で、まきこんで大きくなったということは、あそこはクラブも残ってるんですけど、元になる建造物があるというのはすごく力になるというか。それで、そういうふうに拡大してくる、じゃあ高泊地区には何があるのかという話ですね。まとめてするというのではなくて、今のそれぞれ地域の歴史があるので、高泊地区には、見渡してみると干拓、勘場屋敷というものがあって、今回文化遺産には指定されましたけど、県下、全国的に見ても、４００年前に４００町歩の干拓をした、それが小野田市の礎になっているということを考えれば、使い方次第で、勘場屋敷を元にして、輪を広げていくというか、一つ、象徴的なおまつりみたいなことでできることもあるし、そういうことが地域の活性化であったり、市民の郷土愛を育てることに通じたり、それが文化の意義だと思うんですけど、そういうことを考えて、結果的に小学生に資料で配る、とっても良いことです。この資料の裏づけに、ここにいったら竜王山があって、干拓にいったら勘場屋敷といったものが残っていると、もらったものがそこにあるというのはとても重要なことと思うので、昔あったんだなということよりも、とてもインパクトが強い格好にはなると思うので、そういうことを考えると、うまくいえませんけど、やり方次第で残せるものがある。とりあえず市が指定に動いてくれたということはありがたいことなので、これは建造物として進めていただきたいと思います。

○松永会長

　それでは、今の段階での意見をお伺いしたいと思います。開初委員、何かございますか。

○開初委員

　今、瀬口さんが言われたように、建物を残してもらいたいと思います。

○磯部委員

　私も高泊なんですが、ここは浜という自治会なんですよ。この浜の自治会はですね、例えばとなりにある高泊神社、これは開作のときの総お宮ですから、それとついでで、このあたりはよく整地されるんですよ。でも聞いたら、どこまで立ち入って、自分たちの自治会がやっているのかがよく分からないし、この間も側溝か何かをやりかえたのではないかなと。それはお金も出してもらえないから、自治会にお願いして小規模土木という形でお願いした。それで、入り口のところも舗装したいんですが、お金もかかるし、果たしてそこにアスファルトで道を作っていいのかどうかも、よく話を聞きます。ですから、確かにそういうふうな価値はあるということを浜の自治会はみな認めて自分たちでやればいいんですよ。でもどこまで手をつけていいんだろうか、果たして自治会のみがやっていいのだろうかということをよく言われます。それから高泊小学校の児童は、五挺唐樋であるとか、高泊神社の付近の公園には行くんですが、ここにはあまり行きませんね。ここにはきません、あまり。学習では。ちょっと行きにくいし。もちろん届けを出してですね、行けばいいんですけど、ちょっと行きにくいというところがあって、児童にはなじみは薄いです。高泊の現状としてはそういったところです。

○嶋田委員

　今、お話を伺ってますけど大方はですね、建物を残したほうがいいねというご意見だったと思います。確かに、今年でちょうど開作ができて３５０年ですが、この当時の建物が現存しているというのは価値があることだと思います。これまでの審議会でも勘場屋敷をどうするんだということで議論をしてきた中での今日の会議ですけど、新たな現実的な面もですね、すこし将来の展望も考えた上で、この審議会では、議論する必要があるのかなというふうに思います。先ほど瀬口さんが言われたように、リュウユウカン？ですね。現在、一棟だけ残ってます。そこは有志の人が入って管理をされていると聞きましたけど。瀬口さんが頑張っていらっしゃいますよね。高齢になっておられてですね、結構しんどがられています。それで後の後継が育っていません。やはり管理者はですね、私は地元が管理しないといけないのかなと思いますね。それで、地元が管理するにはどうするか、建物を残すのであれば、利活用できるようなですね、仕組みをつくらないといけないと思いますね。そこらへんの展望もしっかり考える必要があるのかなと思います。現実的に考えれば、あの建物は老朽化してまして、屋根が、天井がですね、落ちてます。上段の間の辺りの天井も落ちてます。裏側のほうは朽ちてます。そこを修理するにはどれだけの費用がかかるのか、以前も出しておられると思うんですけど、また費用を見積もる必要があるのかなと。それでそれを誰が管理してどのように利活用するのかな、・・・ですけどね、この後の展望も持つ必要があるかと思います。地元の人たちが、どこまで管理するかわからないと磯部さんが言われましたけど、地元の方が自分の目の前にあるものをですね、管理する。日常から使うということはですね、家は風を入れないと一週間もすれば夏だったらカビだらけになりますし、やはりそこに人が居て、きめ細かい管理がなされないと。その辺の方向まできちんと詰める必要があるのかなと。せっかく高いお金をかけておいてもですね、人の手が入らないと、すぐ傷んできますし、それらを含めて総合的にこの審議会でどうするかという判断する必要があるのかなという気がいたします。

○松永会長

　はい、皆さんのご意見を伺った結果、以上のとおりです。私はまだ何もいってなかったんですが、これ建物と一体となって意義があるんだと思います。建物は大変に傷んでおりまして、多額な費用がいるかもしれませんが、これを史跡として残すんだという限りはですね、そこまで手を入れて、やらないといけないのではないかという気がいたします。史跡として指定をして、費用をどうするか、それと今言われたように、あとの利活用、運用含めて、それをどうするかという方向付けをですね、ある程度しておかないと、この件は難しい問題ではなかろうかと思います。ただ今日私は嬉しく思いました。史跡として、あるいは建造物として指定をするということに関しては、ほとんど皆さんと同じ意見です。これからどれくらい費用がかかって、どういうことになるのかということはまだ明らかになりませんけれども、残すということははっきりと方向づけができたという気がします。それでまだまだこれから、差し当たっては、建物を残すとなると費用の件がまず問題になると思います。管理にしても、蔵はなくなりましたけど、裏側のほうはかなり傷みが酷くて、それと本体もですね、改修されたところもあって、どうかというご意見も専門家の間ではあるかもしれませんけど、やはり勘場屋敷が何のためにあそこに建って、継続されてきたということを知るという、施設自体を見るということからですね、あれがなかったら、意味は半分になってしまう気がします。私も個人的な意見を言わせていただければ、指定をして、少しずつでもいいから、建物をですね、直していくと。それで保存すると。そういうことになればですね、活用の仕方も今考えられているのと違ったものになる可能性もあります。今北海道の方をですね、私、ご案内もしておりますし、そういう場合でも、高泊開作の話をする際に、やはり一つのポイントとして、必要な場所と思います。そういう方向でですね、調査とか、指定のための準備をですね、していただけたらいいなと。もちろん、私のほうでお手伝いすることがありましたら、可能な限りのお手伝いをしたいと思います。他に皆さんのほうで。はい、どうぞ。

○開初委員

　昨日、北海道のほうからこられた方に、高泊神社、浜五挺唐樋を案内したんですが、今会長さんの話があったように・・神社を含めて、高泊神社の・・・で勘場屋敷がしっかりしたものになれば、駐車場を作って、立派な観光資源になります。小野田の歴史をそこで一気に話ができる場所になるんじゃないかなと思います。

○松永会長

　今日は結論を出す会議ではないと思います。いろんな意見を出して、そしてこれからこういう作業を進めていく上で必要な資料なりデータなりをそろえて、指定に向けて動くということになろうかと思います。何か事務局のほうで。

○事務局

　次回に向けてこういった資料があったらいいとか、現地を見に行ったほうがいいとか、参考になるようなものがあれば言っていいただいて、準備できるものがあればいたします。

○松永会長

　瀬口委員、費用というものになると、どういう検討をしたらいいんですか。改修とか。

○瀬口委員

　そうですね、この建物の改修の仕方次第ということがあって、多分基礎周り、柱がどれだけ欠けてとか。躯体は多分、大丈夫だと思うので。それと屋根の合掌からの上の部分、内装関係、壁を塗り替える。建具もやりかえる。畳も張り替えるとか、そういうことにはなると思うんですが。史跡に指定されたら完全に壊すという方向になる。

○事務局

　文科省のほうでは、現状の老朽化、危険性の高い状態で建造物に指定するのは適当でないということもありまして、事務局としてはですね、それぞれ指定後の活用という面から考えたときに、ソフトの環境もございますが、安全性の観点から十分な措置ができて初めての観覧でなかろうかというふうに思っています。３００年以上前の躯体構造ということは、当然に建築基準法上の制約をうけます。特に基礎、躯体、壁、屋根、いずれも当然に基準を満たしていません。特に基礎は観覧にたえるような措置がかなり難しいだろうと思います。壁は壁量を増やしていくことは可能です。躯体についてはですね、接合をしっかりとる、ということがあればある程度の基準に近い観覧にたえられるものが可能かもしれません。屋根については茅葺にするということが、どこまでできるか、これは現実問題、はっきりしたことはいえません。安全性の観点からすればかなり厳しいと思います。指定後、相当の検証をおこなっても、なおかつ難しいという可能性がございます。今の老朽化の状況や、あるいは瀬口さんが以前、調査されてますので、その調査結果等を見比べながら、現地を見ていただくということは必要かと思います。それから、勘場屋敷という名称、これを指定の名称にするかどうかについてもですね、十分な検証が居るだろうと思います。船木のほうには勘場屋敷と代官所を名称として使い分けておりますので、船木のほうにも皆さん足を運んでいただいてですね、名称として何が正しいかということもご検討いただければと思います。

○瀬口委員

　安全性についての話が出てきたんですが、今の建築基準法の不備といいますか、耐震性だけを考えて、基礎を締結して、金物で固定していくというやり方自体、この前、ちょうど関西大学の西沢教授という方のお話を聞く機会があったんですけど、ちょっと考え方が変わってきています。それはどういうことかといいますと、実際に体育館の中で、新耐震の二階建ての建物と旧来の方法の同じ規模の建物を建てて、耐震試験をおこないました。当然、従来の建物は先に壊れるだろうという想定のもとで揺らしてみたら、新耐震のほうが先に壊れました。その原因はどこにあったかというと、古い建物は一回基礎から浮くんですよね。それで新しい建物は基礎を固定しているので、動かないんです。上だけが浮くんです。その時に柱などの接合部がやられて倒れます。旧来の建物は基礎が下にくっついていないので浮くんですよ。浮いて元に戻るんですよ。逆に柱と梁との接合部とにダメージがいかずに、結果的には、ゴムとか使って揺れを減らす今で言うメンシン構造にもなっているというふうな実験結果になったというビデオを見せられて、４００年間で大きな地震がなかったということもあるんですが、この先生は学者の言うことを信じるなというようなこともいっておられました。それでそれなりの耐震の方法というのは十分にクリアできると思います。だからといってとてもお金がかかるわけではありません。今の学校建築とかで、コンクリートとかは計算できるという部分があるんですが、木造はもう少し考えなければいけません。今までどおり僕らが何十年もやってきた建築基準法に基づいて・・・を入れて、基礎を締結してというやり方が、本当に正しかったのかと思います。逆にこういう建物が残っているから、それが検証もできるし、それを活かしていかなければいけないという意味もあります。安全性ということをもとに、古い建物がどんどん壊されていっている状態ではあります。それは検証しなければならないということがあると思いますので、その辺は考えてできると思います。だから昔の柱だけの建物というのが、そんなに潰れるということではない、何が一番悪いかといえば、湿気で柱の根本が腐ってしまう、これは倒れます。そこの補修がちゃんとできるかどうかということが肝心なことではないかと思います。１５年前はそんなに（酷く）なかったです。あの辺がどうなっているかというのは、もう一回みて、どの程度の作業というか、それで、セメント社宅を例にとると、一応僕が耐震を市の建築課と相談して計算したんですが、計算の仕様がないんですね、あの建物は。周りが２５センチのコンクリートで、鉄筋は入ってません。本来なら鉄筋とコンクリートということで引っ張りと圧縮という両方の力を相殺して、コンクリートの建物は引っ張っても押されても大丈夫というふうに造ってあるんですが、あそこは無筋で造ってあります。無筋というのは逆に言えば石なんですよ。だから、それから考えると今の学校、６０年たったら、鉄筋が錆びるといいますね。被りが３センチだとしみこんでいったものが６０年経つと錆びる、それで、鉄筋コンクリートの住宅は６０年が限度というふうな基準で建ててきているというところがあるんです。６０年が１００年もっているものもありますけど、中に鉄筋が入っていると、それを端にしても、端は逆に被りがあって１００年もつように作るんですけど、１００年建ったら、中の鉄筋が錆びて、コンクリートを割ってしまって、コンクリートの強度が落ちるという、そういう格好で建て替えとか、端とかどんどん変えていくんですけど、あそこは無筋でやっているから、周りが石だと、これ以上コンクリートが劣化することはないと、中に鉄筋がないからということで今のところもっていると。あれが１００年になるんでしょうか、だからそういうことです。建物というものは残してみて初めて価値が分かるというところがあるので、壊してしまったら何にもならない。

○松永会長

　はい、意見を伺いました。これから先ですね、事務局がいろいろな作業を進めていく上で、参考にしていただければと思います。今日のところはここまでくらいの議論でよろしいですかね。大丈夫ですか。まとめてみますと、皆さん、残せるものなら残したいと、建物のほうもですね、そういうご希望が強いように感じられます。それでは本件に関してはここまでといたします。

（２）汐止記念石看板設置について

○事務局

　議題の説明をした。

○嶋田委員

　今まで、市のふるさと文化遺産を登録してきて、説明板が徐々に設置されつつあるのはとてもいいこと。本市の場合、いろんな面において案内板が不足しています。例えば木戸刈屋の一里塚も全く説明板がありませんし、旧山陽道につきましても、山陽小野田側は説明板がない、下関側に入って、山陽道という説明板が出てくる。こうやって一つずつ説明板、看板なりが設置されて非常にいいことだと思います。これも優先順位をつけて、今後も進めていただきたいと思います。ふるさと文化遺産の中で、説明板はフォーマットがありますので、統一されたものでお願いできればと思います。

○松永会長

　汐止記念石、こういう文章になっております。気付きはございませんか。

○委員

　ちょっと気になるのが、確かここは崩れて、向こうに作ったときに、浜五挺唐樋のところだけでなくて、向こう側もあったんですよね。現在の括弧のところだけで、いいんですけど、ちょっと言葉足らずなところもあるんですよ。昔の人はこっちにもあったとよく言われる。とりあえず表現をですね。

○事務局

　二箇所作られて、そのうちの一つが浜五挺唐樋みたいな。

○委員

　そんな気がします。

○事務局

　そういった表現に改めましょう。

○委員

　何回決壊したかというのがあると開作の苦労とかがわかるから。

○松永会長

　それでは今出ましたが、参考にしてやっていただきたいなと思います。

○事務局

　また発注しましてご報告をさせていただきます。

５　報告

1. ふるさと文化遺産「高泊開作」について

平成２９年９月に登録したことを報告

（２）平成３０年度の事業説明について

○開初委員

　この寝太郎のことなんですが、厚狭の寝太郎公園の千石船、これもないんで。

○事務局

　これはとある校長先生からご指摘いただいたんですが、結構中を見ると、例えば今回のハマセンダンみたいに、今多分修正をしていないので、市の指定文化財になってますという形になっていると思いますので、表現を県の文化財になりましたと変えなければいけないというところもあります。これも、千石船の公園なんですけど、これ自体を取ったほうがいいのか、この写真は残して、現在は船は解体されていますみたいな図面にしたほうがいいのかなと、どっちがいいかなと思っています。もうとってしまっていいですかね。

○開初委員

　はい。インターネット上にも確かにここが載っていると思うんですが、ときどき問い合わせがあるんです。あると寝太郎の物語が説明しやすいんですが。

○委員

　写真を差しかえたほうがいいんじゃないですか。

○事務局

　差し替えましょうか。

○開初委員

　今厚狭小の小学生に・・・・は、桶の公園と、砂金の公園は・・・ますけど、あとはもう要りません。子どもたちは見ててもなんのことやら分からない。桶の公園はそういう意味では学校の・・・に、これを見たらいつも寝太郎のことを思い出せよという話は・・・・

○委員

　４千いくら刷られる、これは来年度だけ配って毎年４年生に配るんじゃなくて、来年度の・・・

○事務局

　学校におきます。児童にあげるんじゃなくて。

○委員

　児童に配るんじゃなくて、４年生用に資料としてですか。了解しました。

○事務局

　今回は、市長による課長提案事業で、学校教育課と社会教育課との共同提案として実施するが続編については未定である。

○開初委員

　毎年、厚狭小学校の三年生を対象に寝太郎の話をしていて、今年から、寝太郎堰に子どもを連れて行ったんですが、それだけでは話にならないので、学校の先生、厚狭小の先生に寝太郎のことを知ってもらっておかなければ、意味がないなと、校長先生にお話をして、夏休みに先生を対象にした寝太郎の話をしたんですよ。そういうことを教育委員会のほうでバックアップしてもらって、先生たちを参加させる状況を作ってもらえるとありがたいなと思います。

○委員

　今の関連ですけど、・・・を夏休みに県教委の要請を受けましてやりました。勘場屋敷も含めて活用というのが大事だと思います。そのへんの作戦といいますか、戦略をしっかりたてて、本当に実のあるものにしないとと思います。看板を設置した、冊子を作ったで終わりじゃなくて、それからが大事だと思うんです。去年観光課のほうで研修会をやりました。それに教育委員会の方々、社会教育課の方々、それから公民館の方々に参加していただいてですね、一緒に研修したんですけど、３つの公民館がですね、地域の郷土史の活動を立ち上げて、こちらの公民館からやってますけど、高泊と厚狭と本山公民館が地域のことを学習しようという気運が生まれてきて、要請を受けています。学校もですね、竜王山周辺の小学校は、竜王山の文化遺産の活用してます。今年は、宇部のフロンティア大学の学生がですね、今まで、学校で話をしていたんですけど、フィールドに出向いていきたいと。竜王山のフィールドに出向いていきたいという話をいただいて、赤崎公民館で少しお話をしてフィールドワークの時間をとってやりました。山陽小野田は素晴らしい資源があるんですよ。これをどう活用していくか、そのへんをみんなで知恵を出し合って活用していく方向にいかないと実があがらないのかなと。各公民館ありますので、学校等も含めてですね、バックアップをお願いできたらと思います。

○松永会長

　ありがとうございました。教育長もおいでになってまして、確かに地域の歴史とまではいかないんですけど、地域の歩みということに関して、小学校の三年生くらいで簡単な校区内の・・・をやりますよね。それは見るということにポイントが置かれているわけですけど、全体を調べて概要をつかんでもらうというような機会は、今は特別に設けない限りないだろうと思います。私がいろいろな経験をして感じることは、まず三年、四年、五年、六年生くらいまでは、教えてもらったら驚かない子はいないですね。逆に言ったら、そういった情報は耳に入らない、親からも入らない、先生からも入らない、地域の方が活動しておられれば。それしかないんですよね。それは皆さんの喜び方をみると、求めているのにそういったチャンスがないといった感じがあります。それは今言われたことそのものだと思うんですけどね。そういうチャンスを作っていくような仕組みが必要なのかもしれませんね。それで、ものを見たり知ったりすると、１０人が１０人驚きます。

○德重委員

　今の会長さんが言われたとおりです。本当に学校も忙しい。私も放課後いっておりますけど、本当に先生方は忙しいです。忙しいということはそれだけ子どもに対する目もそれどころではなく、事務処理とか記録とかが結構時間をとって、周りの地域に対するいろいろな伝承とか、私は厚陽ですが、古開作がどのようにしてできたかというのは、今まで目が届いていないと思うんですよ。それをフォローしてあげるのが教育委員会で、積極的に何かされるとか、今言うように地域の放課後隊といいますか、そのあたりは今言われるとおりで気をつけていただきたいと切実に感じております。

○松永会長

　これなんかは第一歩ですよ。おそらくこれ、子どもなり、先生がお読みになったら、何か反応が出るかと思いますね。これについてどうなのとかくるようになると思います。こういった皆さんの手に届くような活動をしていくべきと思います。

○委員

　今、原田先生のカブトガニの生徒、放課後教室の生徒だとか、詳しい生地に関する見識・・・びっくりするというのは大事ですよ。

○委員

　活用という観点に関してはですね、教育委員会も我々も共通した認識を持っていると思いますよ。これから大事なことはどうやってやるかということです。

○委員

　大人はある程度知っているんですよ。あまり関心がない、自分の仕事ばかりしているから。子どもが教科書やパターンだけでというのもね、地域に貢献しようとか長い目でみると非常に大事だと思いますよ。

○委員

　見る、聞くも大事ですけど、感じてもらうことが大事かと思うんですよ。子どもたちに感じてもらう。そのことによって、子どもたちに芽吹いてくるものが大きくなるのかなと思います。

○事務局

　３０年度の主要事業について説明。

○石原館長

　歴史民族資料館の３０年度事業について説明。

（３）竜王山のハマセンダンについて

○委員

　ハマセンダン、立派な看板があるんですけど、刈屋側と市有地にちょっと案内がほしいですね。

○事務局

　刈屋側は早々に作ります。

○委員

　県道ですから、歩道のところに設置したらどうかと。

○事務局

　観光課と話をしていきます。

○松永会長

　消毒をよくして、枯らさないようにしなければ。事務局からは以上ですか。

（４）ハマボウについて

○事務局

　ハマボウについて説明。

○嶋田委員

　ハマボウはですね、県のレッドリストに載っているんですよ。このままおいておくとなくなっていく可能性があります。JRの山陽線の鉄橋の下のところにあります。ハマボウというのは４～５ｍの高さになるんです。オクラの花と色と形が全く同じで大きさもほぼ同じくらいです。非常にきれいな花で、一日花です。朝開いて翌日の午前中までくらいまでは開いています。翌日になるとオレンジ色に変化して、ポロっと落ちます。有帆川の河口のところに、数年前にカウントしたら４０数個体ありました。まだ小さな苗がありますので、正式にカウントしてないんですけど、群生してます。昔は目出の駅の下にもあったんですが、河川改修でなくなってしまいました。二年前にも伐採されたし、このままにおいておくと、県のレッドリスト載ってて、山陽小野田市が誇るべきハマボウが大きなダメージを受けます。切った人もレッドリストにのっているという、そういう認識がなくて切ったのだと思います。このままにしておくと、同じことを繰り返してしまうと思います。今の時期に保全の方向にいくことが大事だと思うんですよ。そのために調べて他のところがどうなっているかというのを別紙の資料で皆さんにお配りしてますけど、これは２０１０年の資料です。その後、７～８年経ちましてですね、私はざっと調べたんですけど、市の指定の天然記念物は１２箇所あります。それから、国もありますし、県もあります。このように全国でハマボウを大事にしているところはたくさんありますので、ぜひ、当市でも天然記念物にしてですね、ご意見いただきたいなと思います。後世に残すべきです。

○開初委員

　今、嶋田さんがいわれましたように、山陽小野田市には二つの大きな河川があって、有帆川と厚狭川、その両方にハマボウが残っています。厚狭川の河川敷にあるのは、有帆川よりもっと危険な状態にあります。刈られるんですね。厚狭川の河口の小さい港のすぐそばにある船の邪魔になるのかもしれません。これは貴重な植物ですよという看板でも立てて、切るなという命令をすることはできないかもしれませんが、大切にしましょうというくらいのことを今のうちにやっておいたほうがいい。山陽小野田市を宣伝する上でもいい材料になると思います。

○嶋田委員

　発信するのは、宇部日報さんにも情報提供してきています。すぐに天然記念物というのは難しいかもしれませんけど、今、開初さんが言われるように、ハマボウという説明板をつけてですね、県のレッドリストで厳しいですよと一文入れたら、これは大切なものなんだなという認識も広まると思うんですよ。勝手にばっさり切ることもないかと思うんですよね。

○松永会長

　切られるというのはやはり、河川のそばということがあって、流れの妨げになるというのがあったかもしれません。地元の方が多分されたんでしょうね。そのことをお知らせすれば、今言われたように防ぐことができるかもしれません。厚狭川のほうはですね、工事の資材が浮かぶんですよね。それで邪魔になるので、多分刈られるのではないかと、あそこを見るたびに思いますので、そういうことをお知らせしたら、案外ご協力がいただけるんじゃないかと思います。やはり花はきれいですよ。見たら驚きます。目立つ花ですね。大事なことではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○委員

　それにちょっと関連しますが、二挺唐樋を潰したといったら悪いんですが、専門じゃないから分かりませんが下流に巻貝がいます。これは川の上流にダムができたら巻貝が沈みそうです。岡山大学の某という教授が１５～２０年くらい前に、あれを潰してしまったから巻貝がいるかどうか、ちょっとわかりませんが、世界には厚狭川の二挺唐樋のところしかないとその人が言われました。それ以後どうなったのか気がかりになっています。

○松永会長

　ちょっとたどっていただいて分かればですね。他に皆さんのほうでございませんか。

６　その他

○嶋田委員

　実は本山岬ですけど、このたびずいぶん荒れてきてまして、これがどこの管理かわからなくて都市計画課のほうにいったら、調べてみるということで、うちだったと、ということは嶋田工業の管理範囲内です。公園ですから、見かねて、地域のものと１０名くらいで草刈機で竹やぶを刈りました。ほとんど刈って一部残ったんですけど、あとは嶋田工業で残りを刈って、凧あげのあと見に行って感動しましたというくらいきれいになってます。まだあと２～３ｋｍ下のほうも刈ったらもっときれいになります。このように当市がですね、まさに文化遺産ですね、これに手が入ってなかったという事実があると思います。長い間手を入れてなかったからこのような事態を招いたんですよね。地元が先駆けて刈ってですね、あとは嶋田工業のほうでやってますけど、ずいぶんきれいになりました。本山岬はですね、実は今日、松江から元高校の先生がわざわざ訪ねてこられました。なぜ訪ねてきたかというと、その方は菅原神社の神主をやってるんです。今頃神社は儲からないですって。お寺が入ってくると神社が儲からないって。その方のとなりにですね、元本山炭鉱の捕虜収容所の所長さんが住んでおられたとのことで、とても大事な資料をもらいました。その方のとなりに所長さんが住んでいて、１９４２年に捕虜収容所ができて所長に就任したんです。中尉さんで数十名の部下と一緒に来たんですけど、本山の捕虜収容所では４８２名の捕虜がいました。大浜が３９０名捕虜がいたんですけどね。その捕虜収容所の所長を２年３ヶ月やられた方です。昭和２０年の２月に離任したんですね。その時に捕虜がいましたけど、捕虜からリスペクトされたらしいです。だいたい所長は捕虜の虐待をしますけど、人として扱ったんですよ。食生活が違うからといって小野田のパン屋さんにいってパンを差し上げたりして、食料についても西洋人に合った食料を提供しました。非常に、全捕虜から慕われたんですけど、結局捕虜収容所の所長でしたから、戦犯として巣鴨にいきました。英国人の捕虜から尊敬しているという手紙が来て、調べてくれと日本の領事館にいったらしいです。所長さんは日記を書いてまして、我々が今まで見ることができなかった貴重な、内部から見た捕虜収容所、それから捕虜との接し方、今回も一部資料をもらったんですけど、とてもいい機会かなと思って午前中お話したんですが、今後も資料を整理したら送ってくれるといわれました。このように本山岬に捕虜収容所がありましたからね、その一帯をやはりスエキの里でもありますし、それから江戸時代の頃には、あそこに毛利家の家臣桜井作衛門が番所を作りまして、それで新浦という港を作りました。沖に１ｋｍほどのところに・・・・がありますので、そういったところの警備とかですね、本山に田の尻という開作も作りましたし、その桜井さんが作った港のですね、海から本山岬にあがる石段の道があるということを今回教えてもらって分かったんです。それでその石段が今、落ち葉と泥で埋まっているんですよね。それを整備しようと思うんですけど、勝手に手を入れていいんですか。市の公園の範囲ですから、地元の自治会長にはやるよという話はしたんですが。大事な遺港でありますから、それは後世に伝えていきたいところです。御影石の石川というのが残っています。階段が。メイコウ八幡というのを桜井が勘定したんですけど、そのメイコウ八幡というのは赤崎神社に合祀されています。そのメイコウ八幡の基礎の一部があるんですよね。観光課のほうが本山岬に力を入れて、県のビューポイントになっているんですよね。看板もあります。私は以前から本山岬がもっと評価されたらいいなと思っていますし、今日松江のその方をご案内したらですね、これはすごいところですね、瀬戸内海にこんなところがあるんですかとびっくりされてました。ですからまだ埋もれた遺港がありますので、このへんの整備をしていきたいと思うんです。

○事務局

　調べてみます。

○嶋田委員

　泥をとって見えるようにしたらいい。そうしたら本山岬のストーリーができるじゃないですか。価値が上がるでしょう。

○松永会長

　次に開発するとしたら、本山周辺。あそこの・・・が出たりしてる岩の辺りから、こちらの岬まで石がありますね。あの辺りの風景というのは他では見られない風景だと思います。だから、よそから来た人を連れて行くと驚かれる。最近、通路を整備していただいています。本当にきれいになっています。それと竜王山とセットにして、これは観光としてはもうちょっとPRしてもよいのではないでしょうか。知っている人は知ってるんですよね。だからちょっと力を入れたほうがいいかもしれませんね。

○嶋田委員

　前、研修でいったときに、きらら交流館の方が亀の形に似ているといいました。だからそれをネーミングにしたら面白いねといったんです。ネーミングするとですね、例えば長門の亀石みたいにですね、資源としてなると思うんですよ。皆さんから愛されると思うんですよね。それも合わせて今後やっていくべきかなと思っています。大きな岩とかになんとか岩とかネーミングすると面白いと思います。そういったことをしていくと山陽小野田市の宝として愛されていく方向になるのかなと思います。

○松永会長

　縄地ヶ鼻と本山岬と、違う区間の方は非常に興味があると思います。

○瀬口委員

　全然別の話なんですが、情報というか、今さっきの建物の話に戻りますけど、今年、建築士会が、ヘリテージマネージャー養成講座というのを始めました。歴史的建造物の保全、活用にかかる専門家を育てるというもので、遅ればせながら山口県の建築士会がそれに取り組んで、６０時間くらいの講座ですが、それで、専門家として認定しようということで、今年始めております。もともとは神戸の震災のときに結構建物が被害を受けて、それをどうするかという専門家がいないというところから始まったところであります。全県でどんどんやってきているんですが、建築士会のほうでそういった講座を始めました。三月には最後の講座が終わりますが、今の文化財のことで相談する先として、そういう方がこれから活用、保全にかけての専門家として育っていくと思います。加えてですね、日産化学の事務所が壊されそうなんです。新しい事務所を建てるようです。あれも近代建築の建造物なんです。残ればいいなと思っていますが。会社の方針で壊されるなら仕方がないですけど。

○松永会長

　大正建築の事務所の見本みたいな建物ですよね。

○瀬口委員

　最小限、ああいう建物が壊されるときには、記録保存という格好があるので。今は営業中だと思うんですが、引越しして移転する前に、一回見せてもらえれば。

○事務局

　壊す前にお声かけいただいたら、保存用にいいカメラを用意します。瀬口さんのほうから教えていただいたらと思います。

○瀬口委員

　それともう二つあるんですけど、五月の終わりに住吉まつりに合わせて、セメント住宅の１０周年記念をしたいと言っております。ご協力よろしくお願いします。それともう一つ、小野田青年会議所のOB会のときに聞いた話です。今年の事業で、雀田駅に手を入れたいと。大学が新しくなって、あの駅舎では格好が悪いということで、建て替えてしまえと。あいては国鉄なので、要望するだけか、どういう話になるかわかりませんが、飲み会の席ではありましたが、駅舎というのにはそれぞれ歴史があるので、つい新しい建物を建てたらいいということではないと釘をさしておきました。

○事務局

　昨日別件で、宇部新川駅の駅長と課長を交えて話しをしました。・・・の話を確認しましたが、まだ詳細が決まっていないということでした。当初はトイレの改修というのが議題になっていたと思うんですが、トイレの改修が２０００万円以上かかるということで、・・・が寄付を投じて行う雀田駅の改修というのは１０００万円よりも低いくらいですので、駅舎を大きく変えるような考えではないと思います。今、JRの対応も柔軟になっているようでございまして、昨日、帰りに妻崎駅も見てまいりました。駅前の駐輪場を簡単に整備しているんですけど、今は使用貸借でお金を取らず、整備費をJR以外が出して、改修したり維持管理したりが可能な状態です。大歳とか宮野とかいろいろな例があるようでございますので、山陽小野田市でも事例を見た上での雀田駅の改修ということになろうかと思います。

○原田委員

　看板が設置されまして１９年が経っておりまして、看板の印刷もかなり薄くなって、上のほうが破れているわけです。現在、津布田の森本というところなんですけど、市有地かどうか分かりませんが、手前の方に畑がありまして、イチジクの木が二本立っているんですが、看板にかかっておりまして、葉っぱが出てくると、何があるかわからなくなります。鳥対策と思いますけど、網がかけてありまして、いかにも邪魔していると思うところに立っているんですけど、この看板ですね、破れているし、このまま置いているのはちょっとと思いまして、撤去するなり、別のところに新しいものを立てるなりしていただければ、嬉しく思います。現状報告です。

○事務局

　経緯など、土地のことを調べてみます。

○原田委員

　本当は前場川の河口を実際に下降して、子どもが育っているところに立ててほしかったんですけど、そこは周囲の関係でだめだということで、ちょっと離れたここに立てられたということがあるんです。完全に間違いということではないんですが、あまり適当でないところに立てられているというのが事実です。これは県のレッドデータブックで、絶滅危惧種Ⅰに指定するもので、山口県で唯一の看板です。

○松永会長

　また、具体的にどうするかというのをご相談ください。

○開初委員

　厚狭川の鴨橋のたもとに、コウゴウ岩があります。しかるべき場所に置いてもらいました。三つほど階段状の感じで宇部土木のほうに置いてもらったんで、前にもいいましたけど、コウゴウ岩の由来を書いた看板を立ててもらいたいです。

○松永会長

　ジングウコウゴウの岩が伝説的にあるんですよ。貴重な、長い間の伝説ですから。

○事務局

　看板については、社会教育課で文化財の説明板とか作ったりするんですけど、例えば、案内板は観光課でつけようかということがあったりするので、実際どこにどういった看板が必要かというのを調べようという話を一緒にしておりまして、台帳的なものを作成中ですので、どこにどういったものが必要かということを洗い出して、優先順位をつけて、予算の範囲内でやっていければと思っております。

○開初委員

　優先順位はナンバー１ですよ。せっかく上にあげたんですから。

○委員

　今、ジングウコウゴウ、それから、梶から上がったところにはボウダラ石というのがありましたが、今はなくなっています。ボウダラ石があってそこから観音様の西福寺というお寺にいわれが書いてあるんですよね。ボウダラ石とコウゴウ岩とがね、厚狭の人たちの代表的なもので、非常に尊敬しているといいますか、有名なんですよ。非常に大事ですよね。

○松永会長

　地域のそういった伝承というのも文化財の一つかもしれません。ご検討おねがいします。

終了